

様式

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

平成29年12月18日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	○知事                      ●市区町村長等
2. 都道府県名	北海道
3. 市区町村名	白老町
4. 届出番号	4
5. 独自利用事務の事例番号	85の2-1
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp

執行機関名 白老町長

地方公共団体が特定優良賃貸住宅に類して設置する住宅等の管理に関する事務(特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づいて建設された特定公共賃貸住宅でないもの。)

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	白老町有一般住宅条例(平成22年3月29日条例第2号)による町有一般住宅の管理に関する事務
②番号法別表第1の項	61の2	
③番号法別表第2の項	85の2	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		白老町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 第4条第1項別表第1 第4の項 白老町有一般住宅条例(平成22年3月29日条例第2号)による町有一般住宅の管理に関する事務
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	特定優良賃貸住宅の供給の送信に関する法律 第1条	白老町有一般住宅条例 第1条 第2条 第6条
⑥事務の趣旨又は目的	第1条 この法律は、中堅所得者の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、もって国民生活の安定と福祉の増進に寄与する事を目的とする。	第1条 この条例は、 <u>白老町の町有一般住宅の設置及び管理</u> に関し、必要な事項を定めるものとする。 第2条 この条例において「町有一般住宅」とは、 <u>公営住宅法(昭和26年法律第193号)第2条第2号に規定する住宅以外の住宅で、第6条に定める要件を満たす者に賃貸するための住宅及びその附帯施設をいう。</u> 第6条 町有一般住宅に入居できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。 (1) <u>現に町内に住所を有する者又はその見込みがある者であること。</u> (2) <u>独立した生計を営み、この条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること。</u> (3) <u>住宅に困窮していることが明らかな者であること。</u> (4) <u>公租公課に滞納がない者であること。</u> (5) <u>その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団</u>
⑦独自利用事務の関連規範		白老町有一般住宅条例 白老町有一般住宅条例施行規則

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	白老町有一般住宅条例 第7条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第7条の入居申込書の受理、その申込に係る事実についての審査又はその申込に対する応答に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
事務2	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	白老町有一般住宅条例第9条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第9条の入居請書の受理、その請書に係る事実についての審査又はその請書に対する応答に関する事務。
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

事務3	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	白老町有一般住宅条例第10条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第10条の同居の承認の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務。
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
事務4	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	町有一般住宅条例第11条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第11条の入居の承認の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務。
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 2 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

事務5	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	町有一般住宅条例第13条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第13条の家賃の減免又は徴収猶予の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
事務6	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号	町有一般住宅条例第24条
②事務の内容	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第二十八条の規定による入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	白老町有一般住宅条例第24条の収入申告の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申告に対する応答に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ハ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 43 条 の4 項 1 号 ニ	白老町有一般住宅条例施行規則 第2条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報